

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月13日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21310161

研究課題名（和文） ラテンアメリカ社会の調和と対立に関する政治経済学的研究

研究課題名（英文） Political Economy of Harmony and Conflict in Latin American Society

研究代表者

濱口 伸明 (HAMAGUCHI NOBUAKI)

神戸大学・経済経営研究所・教授

研究者番号：70379460

研究成果の概要（和文）：

ラテンアメリカで経済自由化は企業の生産性上昇や地域間格差縮小をもたらしたものの、必ずしも雇用は増加せず、労働者間の賃金格差は拡大した。グローバル化に刺激された資源開発は国全体の経済成長に貢献するが、一部で地域社会の紛争を引き起こした。政治が制度化されておらず合意形成の仕組みがない国では民主的な手続きはかえって紛争を激化させた。条件付現金給付が貧困を削減して所得階層間の対立を緩和する効果は市民社会の強さにも依存していた。本研究を通じて自由化・民主化から対立・緊張が増大するメカニズムがより明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：

This research identified mechanisms through which economic liberalization and democratization can lead to the magnification of conflicts and tensions in the society. Although economic liberalization has promoted productivity growth and closing regional income disparities, it has not contributed to substantial employment growth while wage gaps between workers have grown. Natural resource development induced by the globalization has prompted local conflicts while it contributed to national economic growth. Introduction of democratic procedures may aggravate conflicts in a society where political institutions are weak and consensus making mechanism is largely missing. Poverty reduction effects of conditional cash transfers, now popular in Latin America, depends the strength of the civil society.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	5,400,000	1,620,000	7,020,000
2010年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2011年度	2,700,000	810,000	3,510,000
年度			
年度			
総計	10,000,000	3,000,000	13,000,000

研究分野：地域研究

科研費の分科・細目：中・南アメリカ

キーワード：ラテンアメリカ、政策改革、格差社会

## 1. 研究開始当初の背景

ラテンアメリカ諸国においては、様々な構造的・歴史的要因の下で各政治的アクター・

グループや各経済的主体の行動様式が規定されてきた。そこでは、各主体間・各グループ間に著しい格差が存在し、厳しい対立の構

図が一般的であった。しかし、こうしたラテンアメリカにおいても、1980年代以降は民主化の深化とグローバリゼーションの進展によって、政治的、経済的状況は激変した。民主化の深化にともなう政治参加の拡大、市民社会組織やマイノリティー等の新しい政治勢力の台頭は、政治的アクターの行動様式に大きな変化をもたらした。また、グローバリゼーションによる世界経済との緊密化は、経済主体のインセンティブ構造や競争戦略に影響し、その行動原理に大きな変化をもたらしている。

ラテンアメリカ諸国はこのような著しい環境変化の中で、政治、経済、社会の各側面において対立・緊張を高めた場合と、逆に調和・安定に向かった場合に2極化している。

## 2. 研究の目的

上記の背景のもとで対立（緊張）と調和（安定）の2極化を理解するためには、各主体・グループ間の相互作用と政治・経済・社会の間の相互作用のメカニズムを理解することが重要である。本研究はこの問題意識の下でラテンアメリカの地域研究を専門とする政治・経済・社会の研究者が共同研究を行って、域内諸国の歴史的条件の違いも教慮しながら、かかる相互作用のメカニズムを総合的に解明することを目的として実施された。

## 3. 研究の方法

ラテンアメリカには構造的要因として格差問題があり、多様なアクターの相互作用によって変容する各国の広義の制度（明文化されたものだけでなく社会定着した行動規範全般を含む）は、社会・経済システムの効率性や信頼性に影響し、同時に社会の調和や対立をもたらす。民主化、グローバル化、格差はこのような過程を通じて一国の経済成長や社会的公正に影響を及ぼすが、そうした経済・社会に現れる結果が、さらに民主主義の定着、グローバル化の中の国際関係、格差のありようにフィードバックされてゆく内生性を含んでいる。本研究では、この概念枠組みを共有し、以下の問題に対する答えを見出そうとした。

- 新自由主義改革や民主主義の深化は制度の変化と関連しているか。またその変化は意図されたものであったか、あるいは意図せざるものであったか。
- 制度の改善は経済成長や社会的公正を改善したか、また、逆方向の関係は存在するか。社会を構成する様々なグループは、経済成長・危機に対応してどのような選択可能な戦略を有しているのか。
- 各グループはどのようなインセンティブおよび影響力を持ち、それは相互作用を通じていかに制度の変容に関わっていったか。

- 制度の変容の短期、中期、長期の段階的プロセスはいかなるものなのか。そして、その変容の結果として格差はどのような方向に向かったか。
- 格差や対立が存在する社会においても、調和をもたらす制度が存在するとすれば、それは持続可能であり、かつ、安定的か。
- グローバル化とともに適合的に変容する制度は、果たして社会の調和と整合的か。

## 4. 研究成果

① 経済自由化とブラジル経済の持続的成長  
ブラジルでは1990年代に急激な経済自由化を推進し、経済成長の回復、貿易・直接投資の急増などを実現したが、同時に、雇用の減少、労働の非正規化などの問題も生じた。こうしたプロセスの中で、各経済主体の行動様式に変化が見られ、企業は市場メカニズムのより適正な機能を求めると同時に、一般大衆は民主主義の成長とともに社会的公正の実現に向けた要求を高め、様々な制度的変化が始まっている。このため、企業や家計のマクロデータを用いて経済自由化の進展がいかに経済主体の行動様式を変化させてきたかを分析した。

研究成果の一つとして、西島・浜口『ブラジルにおける経済自由化の実証研究』を挙げることができる。本書では、第1章「貿易自由化と経済成長—発展途上国へのインプリケーション」で貿易自由化と経済成長に焦点を当て、貿易自由化と経済成長に関する理論的な枠組みと、実証研究のサーベイを行った。第2章「ブラジルにおける経済自由化と生産性—企業データによる実証分析」、第3章「確率的フロンティア分析を用いたブラジル企業の生産性の実証研究」では、貿易自由化もしくはオープンネスと生産性との関係に焦点を当て、総要素生産性指標、確率的フロンティア分析に基づいた生産性の分析を行った。いずれもオープンネスと生産性間に有意な関係を見出しており、貿易自由化が企業という経済主体の行動に有意な変化をもたらすという仮説を支持している。第4章「ブラジルにおける貿易自由化と産業賃金プレミアム」では、貿易自由化と産業賃金プレミアムの関係を検証するが、やはりオープンネスの指標と産業賃金プレミアムとの間に強い有意な関係が存在することを見出している。第5章「ブラジル国内人口移動の新傾向：2008年世帯調査から」は貿易自由化後の国内人口移動行動の動態を検証する実証研究であるが、これまで南東部への一極集中型の空間構造であったブラジルが、長期的に分散型に変化した可能性を示唆している。第6章「ブラジルのサトウキビ産業とその雇用に関する実証研究」は、ブラジルのサトウキビ産業で進展する機械化と雇用の関係を

パネル分析を用いて検証した研究であり、貿易自由化とともに急成長する典型的な農業部門の一つであるサトウキビ産業での雇用行動の変化が分析されている。第7章「ブラジルの経済成長における消費者金融の役割」は、貿易自由化とともに拡大を続ける国内市場における消費者金融の動態に焦点を当て、消費者行動の変化を自動車産業を事例として検証している。

## ②条件付き現金給付政策の制度設計

ラテンアメリカ諸国では、1990年代に新自由主義経済改革が進行する中、厳しい財政制約の下で悪化する貧困を削減する必要に迫られ、「必要な者に必要な補助」を供与することによって効率的な貧困削減効果が期待される、ターゲット型型の貧困削減政策が導入された。特に、受益者自身が一定の責任を果たす（子供学校へ通わせる、保健所で定期診断を受けること）などを「条件」に給付が与えられる「条件付現金給付（Conditional Cash Transfer, CCT）」政策が主流となった。この新たな貧困削減政策は、貧困層の人的資本形成を促すことによって、受益者の福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的としている。CCT がラテンアメリカの格差や貧困の解消に役立つならば、階級・階層間の対立を緩和することにつながり、政治的対立の構図に変化を及ぼす可能性がある点で、その政治・経済・社会的インプリケーションは大きいといえる。

ラテンアメリカ地域の中でも、チリ、ブラジルに加えて、メキシコの3国は、世界でも先駆的かつ大規模なCCTを遂行し、ある程度の成功を収めた点で国際的にも注目を集めてきた。本研究の目的は、メキシコのOportunidades、チリのSolidario、ブラジルのボルサ・ファミリア（Bolsa Familia, BF）等のCCTの概要、施行過程、評価システム、その他プログラム運営を監視するシステム等の現状を分析することであった。3カ国の事例を比較分析した結果、同じCCT政策とはいえ、メキシコのP-0、ブラジルのB-F、およびチリのSolidarioには制度的特徴において多様性が見られることが分かった。

具体的に、メキシコのP-0、ブラジルのBF、チリのSolidarioのいずれにおいても、CCTの効率性を左右する受益者選定方式の設計に重点が置かれている点では共通していることが明らかになった。また、各国とも、①CCTの効果を上げるために（例えば、教育・保健設備の充実や雇用確保への具体的方策等）、他の社会政策とのリンケージを確立すること、および②そのために省庁間の協力体制を強化することを、共通の課題として認識

していることが分かった。他方、同じCCTといえども、市政府の役割、政治的操作の可能性、市民参加、受給者がコンディショナリティー不履行の場合の対処、政策評価、市民社会による独立した監視、等の面において、3国間で多様な実態が明らかになった。

こうした制度的バリエーションは、①政党間競争のあり方、②党派性、および③市民社会の強さの違いによってもたらされることが示唆された。特に、左派政権であり、政党間競争が激しく、また市民社会が強いブラジルは、最も積極的にCCTを拡大してきた。その結果、近年では格差の縮小と貧困の緩和が実現され、今後、異なる階級・階層間における政治的対立は弱まることが予想される。一方、メキシコでは中道右派政権下で、また市民社会が弱体化するなかでCCTが拡大したことは、CCTの貧困削減効果を弱めることにつながった。現在の、社会的・政治的暴力の増加と無関係とは言えない。また、チリの場合、秩序だった政党間競争がみられる一方で、市民社会が弱い結果、CCTの効果は限定的なものとなっている。このように、CCTの貧困・格差解消への効果は、国によって異なるため、政治的対立の構図に及ぼす変化も異なることが明らかになった。

## ③新自由主義改革後の社会保障制度における市民社会と国家の役割

アルゼンチンにおいて労働者保護のための労働法と社会保障制度の整備が進展したのが第二次世界大戦後に成立したペロン政権であり、それを大きく改革したのが1989年に成立したメネム・ペロン党政権であった。その福祉国家形成の過程は、国家による労働運動に対する規制、すなわち国家と労働運動の対立局面と、国家と労働組合による協調、すなわちコーポラティズム的合意形成の局面が交差するものであった。

1946年に大統領に就任したペロンは、労働組合や企業家団体を上から統制しようとする国家コーポラティズムを構築した。その国家コーポラティズムにあって、国家と労働組合関係がより重要性を持ち、労働組合が持っていた自律性も完全に喪失したわけではなかった。そこでは、ペロン政権と対立する労働運動もみられ、そうした自律的労働運動への対応は一方において統制を強化し、他方では国家コーポラティズムの中で調和を求めるものであった。また、ペロン政権は、輸入代替工業化を推進し、それは資本主義の一つのレジームとして、すなわち輸入代替工業化レジームとして把握することができる。国家主導の工業化は、サービス部門の拡大を伴い公的部門の拡大と併せて雇用を拡大させ、ペロン政権を支持する組織労働者の拡大につながった。ペロンによる労働法制と社会保障

の整備・拡充は、一方では共産主義の拡大防止、他方では労働者の社会的権利拡大という言説の下に行われた。このようなペロンの社会保障政策に関して対立する言説の存在は、ペロン政権下に成立していた国家コーポラティズムの性格の反映であったとみることができる。

ペロン政権期の労働・社会保障制度の理念は、「労働者の権利宣言」およびそれを取り込んだ1949年憲法に明記されているように、労働または就労に対して社会権を保障する内容となっている。その中心は、職域別の正規就労者に対する年金や医療保険といった社会保険であった。他方、次章で述べるように福祉における補完性の原則や、男性をブレッド・ウィナーとし、女性がケアの直接提供者となる性別役割分担に基づいた家族主義の性格が強く見られる。このような点から、ペロン政権下で成立した福祉国家の性格は、エスピノ・アンデルセンの福祉国家レジーム論のなかの保守主義レジームと類似している。しかし、社会保険の受給者は限定されており、限定的保守主義レジームであったといえる。

同政権期の社会保障は、輸入代替工業化政策と表裏一体となって実施されていった。労働・社会保障制度は、輸入代替工業化で拡大する工業部門や国家部門の正規雇用労働者を主な対象として拡充が進められていった。他方、それと並立して統一的な年金制度や普遍的な公立病院制度が制定された。それは国家コーポラティズムに統合されない人々をペロン政権に統合する手段でもあり、エバ・ペロン財団の活動と共に輸入代替工業化レジームにおいて周縁化された人々をペロン政権へ統合する同政権期の福祉国家の一翼であった。

1990年代にメネム政権が導入したネオ・リベラル経済改革により、それまでの輸入代替工業化レジームから市場経済レジームへの転換がなされた。年金制度は、従来の賦課方式に加えて民間積立方式の選択制の導入、医療保険の自由選択制の導入や失業保険の新設など市場経済レジームに適合的な社会保障制度の改革もなされることとなった。こうした改革に当初、労働組合は反対したものの、自らの利益をまもるために政府との協調の道を選んだ。その合意の中身は、ローズのいう競争的コーポラティズムの合意に類するものであったと判断できる。とはいえ、市場経済レジームの下では、フォーマルセクターとインフォーマルセクターの境は低くなり、失業の拡大とインフォーマルセクターの拡大により社会保険のカバー率は低下しつつあった。1990年代のアルゼンチンの福祉レジームをみると、医療保険に代表される職域連動の社会保険が中心にあるが、社会保障制度

にも市場原理の導入が進んだ。すなわち、1990年代にみられたアルゼンチンの福祉レジームは保守主義レジームと自由主義レジームの混合とみるべきであろう。

2001年に発生した経済危機は、失業と貧困率を歴史的水準にまで上昇させ、それと同時に政府に対して社会扶助や経済・財政政策の変更を求める社会運動が活発化していった。そうした社会運動は、従来のコーポラティズム的利益代表制では政策策定に反映されない失業者や貧困者の要求を社会政策上に実現させる効果をもつものであった。失業世帯主プログラムは、そのような社会運動が高揚するなかで制定された政策であり、最大規模の社会扶助政策となった。しかし、失業世帯主プログラム自体はワークフェア的性格を強く持ったプログラムであり、またそれを後押しした社会運動には市民社会の新たな可能性を見いだせると同時に、社会扶助を媒体としたクライアンティリズムもみいだせるという二重性をもつものであった。

#### ④制度化されない政治と社会紛争

ラテンアメリカは、1990年代までの新自由主義路線が支配的だった時代から、程度の差はあれども、格差、貧困といった社会経済面での 이슈への取り組みがほぼ共通した課題として認識されるポスト新自由主義の段階に入っている。そのラテンアメリカにおいて、ペルーとボリビアは、協調よりは対立の位相が支配的となっている典型例である。

ペルーは、1980年代、ハイパーインフレとテロに象徴される強度の経済社会不安を経験した。それは、権威主義的なフジモリ政権（1990～2000年）の新自由主義路線により克服される。汚職をめぐるスキャンダルでフジモリが辞任に追い込まれた後、今日に至るまで均衡型予算の財政政策をはじめ、インフレターゲットによる金融政策、変動相場の為替レート政策といった新自由主義的マクロ経済路線は一貫してきた。そして、鉱業の輸出に支えられ、マクロ経済状況は順調に推移している。しかし、他方では、都市の失業率が依然として高いことや、ジニ係数であらわれるように所得分配の改善が遅いことなど、ミクロ面の成果は不十分である。貧困、失業、格差などはペルーが歴史的に抱えてきた構造面での諸問題で、多数の社会紛争が生じる背景の一つとなっている。

社会紛争は、制度化されない政治によって助長されている。近年のペルー政治は、一層分断化、小党分裂化し、制度化の程度も相変わらず低い。ここでいう制度とは、公式、非公式に合意、共有ないし了解されている行動定型、規範、ルール、事項のことであり、政治的意思決定や政策合意に関するものを含んでいる。歴史的に制度化がなされてこ

かったペルー政治がほとんど変化なく続いている。

ペルーでは元来、有力者ごとに多種多様な政治グループが形成され、地方別にも分裂し、全国レベルに根を張った政党組織は存在しない状況にある。フジモリ政権期を経て、小党分裂傾向がさらに強まっている。

分断化が進んだ政治状況の中で、政党勢力間での合意形成をめぐる制度化も進んでいない。了解された合意形成のプロセスは存在せず、「出たところ勝負」の状態である。政策目標とその達成プロセスに関する合意も存在していない。上述のように、ハイパーインフレのトラウマから、マクロ経済政策についての基本的な合意は成立してきたことは事実である。ただ、それを基盤として今後、どのような社会発展をどのような過程で進めてゆくのか、その具体的な方向性については議論すらされていない。その過程における国家の役割についても、白紙の状態である。有権者の間でも、政治勢力に中長期のアジェンダを要求しそれを評価するよりも、短期的な利得の実現を求めて投票する傾向は変わっていない。

そうした政治のもと、数多くの社会紛争が発生し、その多くが制度化された仕組みの下で利害調整が行われることなく、未解決のまま放置される状況にある。近年、もっとも顕著に増加しているのは鉱山会社と地域住民の間に生じる環境悪化や企業による利潤の社会還元をめぐる紛争である。好調な鉱業の輸出を反映した結果である。

ボリビアでも、新自由主義から脱新自由主義へと時代が移る中で、対立の契機が政治の前面に出てきた。ボリビアも、ペルーと同様、歴史的には制度化の程度の低い政治が展開し、小党分裂による不安定な状態が続いてきた。しかし、1982年の民政移管後に成立した左派政権の失策によるハイパーインフレのショックから、1985年以降、新自由主義路線を推進する連合政治が行われ、1990年代までペルーよりは安定的な政治が観察された。

しかし、この連合政治は、中道左派勢力をもその一部に巻き込んだため、新自由主義路線に対する批判が強まり始めた1990年代後半以降、新自由主義に対する批判は、現在の大統領であるモラレスが率いていた新興の左派（急進左派）が吸収した。

急進派のまま2006年に政権に就いたモラレスは、新自由主義派と鋭く対立し、新憲法の制定を通じて新自由主義路線から離脱し国家の役割を強化する方向へと歩を進めた。この過程で、国家諸機関に対する影響力を強め、権威主義化が進んだ。新憲法による2010年の大統領選挙で、過半数以上の支持を得て再選し、議会でも多数派となった。だが、この選挙は透明性と公正さに乏しい過程であ

った。与党に有利となる政府広報活動は無制限で、与党勢力の強い地域からは野党勢力が排除され、選挙運動が一切できなかった。投票の約4ヶ月前に、有権者登録人口が380万人から500万人に急増した。このインフレで、投票に必要な有権者証を複数持つ人が多数現れた。さらに、今日に至るまで、投票所毎の集計結果が選挙管理機関から公表されていない。

2010年の選挙以降、モラレス政権は、国民から実績を求められる段階に入っている。この点で実感できる成果に乏しく、大統領支持率は50%を切つて久しい。そうした状況の下、与野党間の対立は協調に変わる兆しを見せていない。

#### ⑤資源開発がもたらす地域社会の対立

コロンビアを対象国として、都市の貧困居住区、武力組織による紛争の影響下にある農村部の農民・鉱山民集落、アフロ系住民共同体など、様々な弱者集団がその住環境と生業の維持改善のために営む社会運動とその組織の展開過程に関する研究を行った。

本研究プロジェクトにおいては、幡谷がこれまで継続観察してきた首都ボゴタ周辺部の貧困居住区や、行政サービスが著しく欠落する紛争地の農民・鉱山民共同体の実態調査事例で得た知見をもとに、コロンビアの地域社会で現在起こっている社会紛争（対立）とそれに対応する市民社会の運動や国際支援、政府の新しい社会政策や制度改革を通じた紛争解決と和平構築（調和）の可能性と問題点を抽出することを試みた。なお、平成21年度にボゴタ市貧困居住区の追跡調査と紛争地域の市民社会の抵抗の運動に関する資料収集のために海外調査を実施した。

国内の研究会において、ブラジル、メキシコ、アルゼンチンなどの国々で現在起こっている社会格差とそれを生む要因としての経済動向や弱者集団の生活改善のための社会保障政策などとの比較の視点を得たことによって、コロンビア社会における対立と調和のプロセスを相対化した。

コロンビアでは半世紀以上続いている武力紛争がまだ完全に解決しておらず、本研究プロジェクトにおける中心テーマである「対立」と「調和」はそのまま紛争地における民衆と武装集団や開発プロジェクトとの土地と資源をめぐる対立と、その状況を解決しようとする政府の社会政策や民衆のオルタナティブな経済活動を通じた和平構築の模索（「調和」）に置き換えられる。事例として考察したマグダレーナ川中流域（サンタンデル、ボリバル、アンティオキアの各県）や太平洋岸地域（チョコ県）における農民組織の土地と生業を維持しようとする抵抗の運動は、土地収奪や強制移住によって彼らを排除

しようとする非合法武装組織や非合法開発プロジェクト（環境規定を無視した金鉱採掘事業など）と対立を続けている。これらは力でもって非合法武装組織を壊滅させようとしてきた政府の和平構築戦略でも、「公正・和平方」（2005年制定、投稿兵士の社会復帰促進）によっても解決できずにいる。他方、紛争地で生活圏を維持できない農民の大半は、都市へと流出し、彼らが既存の貧困居住区に新たな居住者として流入する。国内避難民は政府の助成金プログラムによって短期的にその生活基盤を確保するが、これは長期的な経済自立化も、都市難民となった農民の生活者としてのアイデンティティの確立にも不足がある。

この背景にグローバル市場をめざした資源開発とバイオ燃料の原料を中心とする輸出向けプランテーション型農業に重点を置く経済開発モデルを推進する中で、植民地遺制として温存された不平等な土地所有体制の抜本的な改革は置き去りにされている問題がある。2011年に制定された「犠牲者補償・土地返還法」の適用いかんではこの状況の改善が期待されるが、これは今後の考察課題となる。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

- ①村上勇介 断片化が続くペルー政治—2011年大統領・国会議員選挙の一分析—、ラテンアメリカ時報、査読無、54(3)、2011、33-37
- ②高橋百合子、ラテンアメリカにおける福祉再編の新動向—「条件付き現金給付」政策に焦点を当てて—、レヴァイアサン、査読無、49、2011、46-63
- ③浜口伸明、ブラジル国内人口移動の新傾向：2008年家計調査から、国民経済雑誌、査読無、201(2)、2010、67-79
- ④西島章次、ブラジルのサトウキビ産業とその雇用に関する実証研究、国民経済雑誌、査読無、199(6)、2009、29-44

〔学会発表〕（計3件）

- ①高橋百合子、Rethinking Clientelism and Dominant-Party Survival in Mexico、2011年度韓国ラテンアメリカ学会研究大会（招待）、2011年12月10日、高麗大学（韓国）
- ②高橋百合子、Clientelismo y la supervivencia del partido dominante en México、グラナダ大学政治学セミナー（招待）2011年11月21日、グラナダ大学（スペイン）
- ③高橋百合子、メキシコにおける一党支配体制の生存戦略とクライアンテリズムの再検

討、2011年度日本政治学会研究大会、2011年10月9日、岡山大学

〔図書〕（計4件）

- ①宇佐見耕一、旬報社、アルゼンチンにおける福祉国家の形成と変容、2011、328
- ②西島章次・浜口伸明、神戸大学経済経営研究所、ブラジルにおける経済自由化の実証研究、2011、159
- ③Noriko Hataya, La ilusión de la participación comunitaria: Lucha y negociación en los barrios irregulares de Bogotá 1992-2003, Universidad Externado de Colombia、2010、480
- ④宇佐見耕一、村上勇介、他、新評論、安心社会を創る—ラテン・アメリカ市民社会の挑戦に学ぶ、2009、315

〔その他〕

ホームページ等

URL <http://www.latinresearch.jp>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

濱口 伸明 (HAMAGUCHI NOBUAKI)  
神戸大学・経済経営研究所・教授  
研究者番号：70379460

##### (2) 研究分担者

- ・西島章次 (NISHIJIMA SHOJI)  
神戸大学・経済経営研究所・教授  
研究者番号：70116234
- ・幡谷則子 (HATAYA NORIKO)  
上智大学・外国語学部・教授  
研究者番号：00338435
- ・村上勇介 (MURAKAMI YUSUKE)  
京都大学・地域研究統合情報センター・准教授  
研究者番号：70290921
- ・高橋百合子 (TAKAHASHI YURKIKO)  
神戸大学・国際協力研究科・准教授  
研究者番号：30432553
- ・宇佐見耕一 (USAMI KOICHI)  
日本貿易振興機構アジア経済研究所・主任研究員  
研究者番号：50450458

##### (3) 連携研究者

なし